

九州大学研究データ管理・公開ポリシー

令和5年3月16日 教育研究評議会 決定

(趣旨・目的)

1. 九州大学（以下、「本学」という。）は、より善き知の探求と創造・展開の拠点として研究活動を推進し、その成果を広く公開して人類と社会に貢献することを使命とする。

研究データは、研究の成果であると同時に新たな知の源泉であり、貴重な財産と言える。また、研究の公正性を担保する上で重要となる。

そのため本学は、研究活動における様々なステークホルダーとの相互協力により、研究データを効率的に管理することでその価値を高め、研究の質と透明性を向上させるとともに、社会及び研究コミュニティに対する研究データの公開とその利活用促進に努め、新たな知の創出を目指す。

以上の理念から、本学における研究データの管理及び公開の原則を定めることを、本ポリシーの目的とする。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーが対象とする研究データは、本学における研究活動を通じて研究者が収集・生成したデータをいい、デジタル／非デジタルを問わないものとする。

(研究者の定義)

3. 本ポリシーが対象とする研究者は、本学の役員、教職員、学生等とする。

(研究データの管理)

4. 研究者は、自らが収集・生成した研究データの管理を行う権限を有するとともに、関係する法令、契約、倫理規範等に従って適切に管理する責務を有する。

本学は、研究データの最終的な管理責任を負うとともに、研究データ管理のための支援環境を整備する。

(研究データの公開)

5. 本学と研究者は、社会への貢献と大学の研究戦略を踏まえ、相互に協力して研究データの公開を進め、その利活用を促進する。

研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、関係する法令、契約、倫理規範等に従って、公開の可否を決定する。本学は、研究者による公開のための活動に積極的に関与し、その支援環境を整備する。